

令和3年度事業計画書

自:令和3年4月 1日

至:令和4年3月31日

1. 基本方針

公益社団法人沖縄県園芸農業振興基金協会は、平成 18 年に社団法人沖縄県野菜価格安定基金協会と社団法人沖縄県果実生産出荷安定基金協会が、青果物の計画的生産及び出荷の促進を図る協会組織の強化、協会業務の効率化、合理化に資するために統合しました。また、新公益法人の施行後、本事業は沖縄県知事から認定を受け、平成25年4月より公益法人としてスタートし、令和3年度で、9年目を迎えます。

本協会は、「野菜対策事業業務方法書」「果実対策事業業務方法書」に定める諸制度及び対策の円滑な実施に努めるとともに、関係機関との連携・協力を得て、県内園芸農業の振興・各産地の支援に努めるため、次の事項を基本方針に設定し取り組んでまいります。

- (1) 園芸作物の価格が低落した場合に、農業経営への影響を緩和し、生産者の経営安定化を図るため価格差補給金事業、助成金交付事業及び補てん金交付を迅速に行います。また、本事業が安定して持続できるように財政運営に努めます。
- (2) 消費者ニーズの動向に即した果実製品の供給を図るには、果実が永年性作物であるという特性にかんがみ、国の定める(果樹農業振興基本方針)(令和 2 年 4 月)「果樹農業好循環形成対策等実施要綱・実施要領」に基づく事業実施に取り組み、果樹の生産拡大、振興に取り組めます。

2. 価格安定対策事業

野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、指定された市場に出荷した野菜の価格が著しく低落した場合に、生産者に対し補給金を交付する事業です。

あらかじめ資金をそれぞれの事業ごとに定められた割合で、国は「助成金」県は「補助金」市町村・生産者は「負担金」として、事業開始前に造成し「交付準備金」として積立てます。

(1) 指定野菜価格安定対策事業(国庫事業)

全国的に流通し、特に消費量が多く、重要な野菜14品目を野菜生産出荷安定法に基づき「指定野菜」としており、そのうち本県では、冬春トマト(ミニトマトを含める)、春夏にんじん、冬にんじん、冬春ピーマン、春レタス、冬レタスの6品目が対象となっています。農畜産業振興機構へ国・県・生産者が資金の積立てを行い、市場価格が著しく低落した場合に、生産者へ補給金を交付する事業です。

資金造成の割合は国60%、県20%、生産者20%の負担割合で資金を積立て、沖縄県の負担金(補助金)を本協会を通じて農畜産業振興機構へ納付します。

対象品目	予約数量 (t)	資金造成 (千円)	国 (千円)	沖縄県 (千円)	生産者 (千円)
6品目	3,268	93,060	55,836	18,612	18,612
負担割合			60%	20%	20%

(2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(国庫事業)

地域農業振興上の重要性から指定野菜に準ずる重要な野菜として位置づけられている野菜35品目のうち、本県ではにがうり、オクラの2品目が対象となっています。

平均販売価額が保証基準額を下回った場合に、最低基準額との差額80%の資金を取り崩し、国の補助金を加えて生産者へ価格差補給金を交付する事業です。

資金造成の割合は国 1/3・県 1/3・出荷団体等(市町村・生産者) 1/3 の負担割合で資金を積立て、県・市町村・生産者の負担金については、本協会で管理しています。

国は農畜産業振興機構を通じて交付金を本協会へ助成し、国の負担金は農畜産業振興機構にて管理しています。

対象野菜	予約数量 (t)	資金造成 (千円)	国 (千円)	沖縄県 (千円)	市町村 (千円)	生産者 (千円)
にがうり	142.4	9,071	3,023	3,023	1,512	1,513
オクラ	246.5	31,201	10,400	10,400	5,200	5,201
合計	388.9	40,272	13,423	13,423	6,712	6,714
負担割合			1/3	1/3	1/6	1/6

(3)重要野菜価格安定対策事業(県単事業)

国の制度に準じて県単独で実施する事業で、県内(9品目)県中央卸売市場、県外(7品目)東京中央卸売市場に出荷する県産野菜を対象とし、積立てた資金を取り崩し、県・市町村の補助金を加えて生産者に対し、価格差補給交付金として交付する。

平均販売価額が保証基準額を下回った場合、保証基準額と平均販売価額または最低基準額の高い方との差額を100%補てんする。

資金造成の割合は、県 1/3・市町村 1/3・生産者 1/3 の負担割合で資金を積立てます。

対象市場	対象品目	予約数量 (t)	資金造成 (千円)	沖縄県 (千円)	市町村 (千円)	生産者 (千円)
県内	9品目	2,163	73,748	24,582	24,582	24,584
県外	7品目	3,036	137,013	45,670	45,670	45,673
合計	—	5,199	210,761	70,252	70,252	70,257
負担割合				1/3	1/3	1/3

(4)野菜価格安定事業適正化推進業務の受託

① 受託先:独立行政法人農畜産業振興機構

② 受託内容:野菜価格安定事業を円滑に実施するための普及推進等に係る業務として指定野菜の冬レタス、冬にんじんの2品目の野菜生産出荷等現地状況調査を行う。

③ 受託契約額:935,200円

(5)事業の推進及び啓発普及

野菜産地の安定的な育成と価格安定対策事業の円滑な推進をはかるために、農畜産業振興機構及び沖縄県、沖縄県農業協同組合との連携を密にして、研修会の開催・パンフレット等の作成配布並びに情報提供等を行い、啓発推進を図る。

3. 園芸農産物産地の生産構造支援事業

(1) 果樹経営支援対策事業及び果樹未収益期間支援事業

果樹産地構造改革計画の実現を目指し、消費者ニーズに対応した優良品目・品種への転換や小規模園地整備等を実施する担い手等に対し支援を行うほか、労働力調整等のための情報システム構築など産地の基盤強化への取組を行う農業団体等に対し支援を行う事業です。

事業内容	面積(a)	単価(円)	合計(円)
果樹経営支援対策事業	132.0	23,000	3,036,000
果樹未収益期間支援事業	132.0	22,000	2,904,000
計	264.0	45,000	5,940,000

(2) 加工・業務用果実安定供給連携体制構築事業

品質の優れた加工原料用果実を安定的に供給するため、長期取引契約に基づき出荷される加工原料用果実について、品質等による選別を行うなどにより、品質の優れた加工原料用果実の安定供給の取組を行う事業実施者に対し、加工原料用果実の選別及び出荷体制の構築に要する経費を補助します。

事業内容	補助金
加工原料用果実選別出荷促進に係る取組	28,000,000円
上記取組の成果報告書作成等の取組	50,000円
計	28,050,000円

(3) パインアップル構造改革特別対策事業

国産パインアップルの品質向上と栽培農家の経営安定を図るため、優良種苗の効率的な増殖、育苗、種苗の配布やこれに必要な施設・機械の整備等を行う事業です。

事業内容	総事業	補助金	自己負担金
パインアップル優良種苗緊急増殖供給事業	50,276,600円	45,706,000円	4,570,600円
パインアップル産地構造改革事業	20,641,500円	18,705,000円	1,936,500円
計	70,918,100円	64,411,000円	6,507,100円

(4) 都道府県推進事務費

- ① 果樹に関する情報収集・調査を行い、果樹需給調整対策等の果樹対策(果樹経営支援対策事業を除く。)の円滑な推進を図り、果樹産地の活性化等を推進するため、道県果実基金協会等に対し、必要な経費の一部を都道府県推進事

務費として交付する。

② 令和3年度申請計画:1,305,800円

(5)園芸拠点産地生産拡大事業

本事業において、沖縄県の園芸品目の生産状況等の実態把握を行い、生産振興等のための基礎資料を作成する。

事業内容	補助金
① 園芸品目の生産実態調査に関すること	1,880,800円
② 園芸品目の生産実態に関する集計に関すること	
③ 園芸品目の優良品種普及拡大状況等の調査に関する こと	
④ その他上記を実施するにあたり必要なことに関すること	

(6)会員への情報提供

① 中央果実協会等が主催する「全国果樹技術・経営コンクール」及び「食育セミナー」への果樹農家・集団組織等の推薦・出品に向けて、関係機関と連携して対応します。

② 中央果実協会及び関係機関からの情報を提供します。

収支予算書
(正味財産増減計算書ベース)

自:令和3年4月 1日

至:令和4年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	4,539,900	3,679,301	860,599
特定資産受取利息	161,100	300,551	△ 139,451
特定資産受取配当金	4,378,800	3,378,750	1,000,050
② 受取補助金等	138,967,104	228,555,770	△ 89,588,666
受取国庫補助金	100,642,000	101,195,000	△ 553,000
受取地方公共団体補助金	20,493,300	4,740,000	15,753,300
受取国庫助成金	134,200	0	134,200
受取補助金等振替額	17,697,604	122,620,770	△104,923,166
③ 受取負担金	42,846,446	178,517,890	△135,671,444
受取負担金	7,585,200	7,105,000	480,200
受取負担金振替額	35,261,246	171,412,890	△136,151,644
④ 雑収益	100	10,000	△ 9,900
受取利息	100	10,000	△ 9,900
経常収益計	186,353,550	410,762,961	△224,409,411
(2) 経常費用			
① 事業費	183,568,666	407,760,100	△224,191,434
給料手当	5,406,776	4,870,000	536,776
退職給付費用	364,980	338,000	26,980
福利厚生費	845,460	760,000	85,460
会議費	190,000	105,000	85,000
旅費交通費	1,334,900	774,000	560,900
通信運搬費	247,600	190,000	57,600
消耗品費	74,000	218,000	△ 144,000
印刷製本費	326,400	142,000	184,400
光熱水料費	0	278,000	△ 278,000
賃借料	1,300,800	990,000	310,800
諸謝金	58,400	0	58,400
租税公課	1,000	0	1,000
支払交付金	170,106,550	395,225,660	△225,119,110
委託費	3,292,800	3,787,440	△ 494,640
雑費	19,000	82,000	△ 63,000

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
②管理費	1,962,484	2,179,560	△ 217,076
給料手当	737,424	929,000	△ 191,576
退職給付費用	69,520	65,000	4,520
福利厚生費	161,040	145,000	16,040
会議費	6,000	5,000	1,000
旅費交通費	11,100	41,000	△ 29,900
通信運搬費	55,000	35,000	20,000
消耗品費	14,100	42,000	△ 27,900
印刷製本費	77,900	28,000	49,900
光熱水料費	0	52,000	△ 52,000
賃借料	127,200	189,000	△ 61,800
租税公課	2,000	6,000	△ 4,000
委託費	627,200	626,560	640
雑費	74,000	16,000	58,000
經常費用計	185,531,150	409,939,660	△224,408,510
当期經常増減額	822,400	823,301	△ 901
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	822,400	823,301	△ 901
一般正味財産期首残高	152,749,988	152,493,158	256,830
一般正味財産期末残高	153,572,388	153,316,459	255,929
II 指定正味財産増減の部			
①受取補助金等	17,697,604	122,620,770	△104,923,166
受取地方公共団体補助金	17,697,604	98,011,218	△80,313,614
受取国庫助成金	0	24,609,552	△24,609,552
②受取負担金	35,261,246	171,412,890	△136,151,644
受取地方公共団体負担金	17,630,604	85,706,444	△68,075,840
受取民間負担金	17,630,642	85,706,446	△68,075,804
③一般正味財産への振替額	△ 52,958,850	△294,033,660	241,074,810
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	284,179,774	302,348,006	△18,168,232
指定正味財産期末残高	284,179,774	302,348,006	△18,168,232
III 正味財産期末残高	437,752,162	455,664,465	△17,912,303